Profile

1947年6月17日	東京都国立市生まれ
1972年6月	東京大学法学部第一類卒業
1973年9月	司法試験、国家公務員上級試験合格
1974年3月	東京大学法学部第二類卒業
1976年4月	司法修習修了
	弁護士登録(東京弁護士会-28期)
	明舟法律事務所入所
10月	河合・竹内法律事務所(現さくら共同法律事務所)入所
1979年4月	パートナーに就任
1980年7月	インターナショナル・アンド・コンパラティブ・ロー・センターに留学(アメリカ・ダラス)
1996年4月	日本ゴルフ関連団体協議会 会員権問題研究会専門部会委員
2004年4月	日本ゴルフ学会常務理事(国際交流担当委員長)就任
2005年9月	日本ゴルフ学会 学会賞受賞

こから仕事が始まるという感覚があるんです。営業もそうでしょ。売りにいって、断られるところから営業が始まるっていうじゃないですか。どんな状況にあっても、義があるのなら、僕はいつもファイティングポーズを取っていたいと思うのです。

法廷のみならず、西村はプレーヤーとしても闘い続けてきた。冒頭で触れたように、クラブチャンピオンのタイトルを獲得し、出場そのものが難しい日本シニア選手権にも参戦している。「競技ゴルフという"虎の尾"を踏んでしまい、その苦しみと楽しみにはまっている」と西村は笑う。ゴルフ場のあるべき姿を提言する著書や論文も、数多発表してきた。ゴルフ一筋、西村の弁護士人生は、まさにスペシャリティを磨き上げてきた軌跡でもある。

毎年、2000人近くが弁護士になっているわけでしょ。それは、自分にしかできない仕事、つまり専門性で勝負しなきゃならない時代がやって来たということです。アメリカなどはとっくにそうで、例えば、交通事故専門の弁護士ならば、救急車を追いかけて、被害者に「委任状ください。私に任せればこれだけ取れます」なんてやる。事件を追いかけるというか、事件をつくる時代に、今入っています。

弁護士を題材にした「レインメーカー」というアメリカ映画がありますが、「雨を降らせて傘を売る」仕事スタイルが描かれている。日本だとマッチポンプだといわれるかもしれないけど、実際、テレビCMと同じ手法で「コンプライアンス問題を軽視すると危険ですよ」などと言って、日本の大型法律事務所も依頼を呼び込んでいるわけで、ほかのサービス業と同様、弁護士も完全にその世界になっていくでしょう。過当競争は弁護士の疲弊をもたらす部分もありますが、でも逆に、専門性や個性を持つ弁護士には、チャンスとなる時代です。考えようによっては、面白いじゃないですか。

もう一つは、人としての魅力。弁護士って、魅力がないと依頼者はついてきませんよ。一見、僕はゴルフ場の大きな事件ばかりをやっているように見えるんですけど、今も「お金じゃない」という仕事をけっこう好むところがある。子供を抱えて離婚の相談に来た依頼者のために、ボランティア的に必死で応援することもあります。やっぱり、法的社会的に弱い人たちを助けることが、僕の本分だから。一つ一つの仕事と丁寧に向き合っていけば、必ず人は見ていてくれるし、そこから舞台が広がっていくのです。

幸い僕は、「ゴルフ場問題なら西村」と言っていただけるようになった。歴史に残る事案になるであろう先述の太平洋クラブに、その新たな始動に貢献できたことは弁護士として誇りに思っています。ここで得た経験をきちんと検証し、教訓や自信に変えて、僕はまた、次に来たる難題に挑んでいきたい。安定を望まず、どこかバランスの取れていない破滅型弁護士かもしれないけれど(笑)、それが僕の生き方なのです。

※北大中曽教授

西村氏のジャケットの襟に飾られている銀色のバッジは、全英オープンのメディアプレススタッフに贈られた記念のピンズ

米国ゴルフマガジン社が推薦する、世界ゴルフコース100選のボード。西村氏がプレーしたコースには、金色のピンが刺してある

太平洋クラブのスポンサーとなってくれた、マルハン会長の韓昌祐(ハンチャンウ)氏と奥様と、記念の一枚。個戦場コースで

太平洋クラブ会員たちの団結が、ハゲタカファンドを撃退するまでのドラマを一冊にまとめて2015年に出版した「ゴルフ場 そこは僕らの戦場だった」(ほんの木)。西村氏と書後まで身を削り、制作・編集を行い続けた俣田敬三氏は、4月30日に逝去。合掌